

～是非ご利用ください～

輪之内町リフトタクシー利用助成

令和8年4月1日より、輪之内町リフトタクシー利用助成が始まります。

一般のタクシーを利用することが困難な町内居住の車椅子使用者及び重度の要介護者等を対象に、リフトタクシーで医療機関を受診する際の交通費を一部助成します。

1回の乗車につき上限5,000円、利用額が5,000円未満の場合は当該実費額となります。（乗車金額にかかわらず、利用者負担金500円は必ず負担）

対象リフトタクシー会社（R8.6.2 現在）

- ① スイトラベル株式会社
☎0584-78-9880
- ② 大垣タクシー株式会社
☎0584-78-6586
- ③ ナーシングケアタクシー ミライエ
☎058-216-6612
- ④ 福祉タクシー3Gごうど
☎0584-27-2268
- ⑤ go out taxi GIFU
☎050-3385-4778

助成対象となる方

・ 輪之内町に住所を有し、現に生活をしている者

・ 疾病等によりやむを得ず車椅子又は寝台（ストレッチャー）でリフトタクシーを利用する者

※町税等に滞納のある方、町協定外タクシー会社、事前予約のない乗車は対象外。

利用の流れ

- (1) 対象のリフトタクシー会社に予約し、利用します。
- (2) 利用後、料金を全額支払います。この時、運転手より乗車証明を受けた「輪之内町リフトタクシー利用料金助成申請書」を貰います。
- (3) 必要事項を記入した「輪之内町リフトタクシー利用料金助成申請書」を、役場 福祉介護課へ提出します。（※乗車後1ヶ月以内を目途に）

！ 注意事項

- ※必ず輪之内町が協定を結んでいるタクシー事業所をご利用ください。
- ※予約時に、必ず町のリフトタクシー助成での利用をお伝えください。
- ※タクシーの予約は必ず余裕を持ってご予約ください。

お問い合わせ先

輪之内町役場 福祉介護課 0584-69-3128

